

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月26日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
C棟GHP-1系統室外機修繕
- 2 履行（納品）場所
戸塚区戸塚町132
横浜市立戸塚小学校
- 3 契約日
令和8年2月25日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年2月4日
- 5 契約金額
333,270円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
東京都港区海岸一丁目2番3号
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
C棟GHP-1系統の空調が突然止まったり、効きが悪くなるといった事象が発生し、通級指導教室の教育活動に大きな影響を及ぼさないよう、早急に修繕を行う必要があったため室外機修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由
当該空調設備の修繕は保守代理店でないと行えないため選定しました。
- 9 所管課
横浜市立戸塚小学校